

**平成 19 年 (2007 年) 能登半島地震水道施設被害等調査団
団長コメント
(現地調査終了時点 (4月 24 日) での発表文)**

宮島金沢大学教授を団長とする平成 19 年 (2007 年) 能登半島地震水道施設被害等調査団は、平成 19 年 4 月 18 日より 20 日までの 3 日間にわたり、水道施設の被害が顕著であった旧門前町、輪島市、穴水町、七尾市の施設被害の状況、応急給水、応急復旧体制等について聞き取り調査や現場調査を実施した。

1. 地震規模と特徴

今回の地震は能登半島沖の深さ 11km で発生した逆断層型の地震であり、地震規模はマグニチュード (M) 6.9(暫定値) であった。最大加速度は 849gal で阪神淡路大震災の最大値 818gal を上回っている。地震動強さや地震波の方向性と被害との関連等についてはさらに調査が必要である。

2. 水道施設の被害状況

水道管路の被害としては、旧門前町、穴水町、七尾市を中心に管種別、口径別、被害形態別に多様な被害実態があり、今後詳細な検討が必要である。また、他の水道施設の被害としては、輪島市、旧門前町の地上式配水池等に被害があった。施設被害の第一印象であるが、非都市型地域における地震被害であったが新潟県中越地震の一部地域とはまた違った特徴がみられることである。今後、この点に関しての分析と対応が必要である。

また、全体的な被害状況の把握においては、石川県環境部が中心となり一元的に情報のとりまとめを行っていたことが、その後の迅速な対応につながったと考えられる。

3. 復旧体制について

今回の震災は地方の比較的小規模の過疎市町で発生したため、人的な面で対応出来ない等の困難性があったが、各地区の置かれている状況を踏まえながら重点的に復旧作業が行なわれていた。一方、被害を受けた市町が距離的に離れており、広域的な支援活動を行う上で困難な面もあった。

また、日本水道協会中部地方支部長都市である名古屋市、並びに石川県支部長都市である金沢市を中心とする機敏な支援体制によって早期の応急給水、応急復旧が出来たことも特徴的である。